

メール送付のみ

事務連絡
令和7年4月3日

都道府県トラック協会
北海道各地区トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会
専務理事 松崎 宏 則

貨物自動車運送事業法に基づく運送利用管理規程の作成（変更）及び
運送利用管理者の選任（解任）に係る届出の様式例 並びに
改正貨物自動車運送事業法Q&A（令和7年3月31日時点）の公表について

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、改正貨物自動車運送事業法につきまして、別添のとおり国土交通省より運送利用管理規程関係様式例に関し事務連絡があり、また、あわせて改正貨物自動車運送事業法Q&Aが更新されましたので、ご案内申し上げます。

なお、関係様式例及びQ&Aにつきましては、全ト協ホームページにて掲載しておりますことを申し添えます。

【添付資料】

- ・国土交通省事務連絡「貨物自動車運送事業法に基づく運送利用管理規程の作成（変更）及び運送利用管理者の選任（解任）に係る届出の様式例について」（令和7年3月31日）
- ・改正貨物自動車運送事業法Q&A（令和7年3月31日時点）

◇本件お問い合わせ先：

（公社）全日本トラック協会 企画部
TEL：03-3354-1037